



計画推進部会への報告案 骨子

国土交通省 国土政策局
総合計画課

平成31年3月28日

1. 国土のモニタリング

- (1) 国土に係る状況の変化
- (2) 計画の進捗状況
- (3) 「対流」の状況等

2. 国土形成計画の推進に関する重要事項

- (1) 各専門委員会等における「対流」の取扱
- (2) 計画の推進に関する重要事項〔各委員の指摘事項〕
- (3) 今後の検討課題

1. 国土のモニタリング (1) 国土に係る状況の変化

- 現在の国土を取り巻く情勢と現行国土形成計画の前提となる状況認識との間で変化が見られるのは以下の点。
 - ① 2050年の人口推計では、無居住化する地点の割合に大きな変化はないものの、総人口が若干増加する一方で、人口規模の小さい市町村ほど減少率が大きくなるなど**偏在化は進行**。
 - ② 地方から東京圏への転出者がそのまま東京圏に留まる「東京一極滞留」が続く一方で、**20-24歳の東京圏への転入超過については女性を中心に転入の増加も顕著**になってきている。
 - ③ 高齢者単独世帯の増加は予測値よりも大きい。また、既に、夫婦と子供の核家族は「単独世帯」よりも少なくなるなど、**家族のかたちも大きく変化**。
 - ④ **訪日外国人旅行者数**は急速に伸び、2018年は3,000万人を超え**計画策定前の約3倍に増加**。一方、個人旅行の増加や地方部への広がり等外国人旅行者の質も変化。
 - ⑤ **在留外国人は2012年以降増加傾向で推移**。外国人の4割は東京圏で居住しているが、近年、観光地を中心とした北海道の一部町村では日本人の減少を外国人の増加が大きくカバーするなど、全国的に注視が必要となっている。
 - ⑥ 「Society 5.0」が政府の未来投資戦略等に位置付けられたり、自動運転について具体的なロードマップが作成されたりするなど、**新技術の具体化が進捗**。

1. 国土のモニタリング（2）計画の進捗状況

- ・ 国土形成計画の第3章「国土の基本構想実現のための具体的方向性」に示されている施策については、施策の着手は概ね進んでいる。
- ・ 国土利用計画の地目別の面積目標のうち、農地については、計画で想定した減少量を上回るペースで減少。増やさないことを目標としていた宅地は増加。
- ・ この他、2018年12月に国土政策と密接な関係がある「国土強靱化基本計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂が行われた。

1) 市区町村別の日本人の転入超過の状況

- 2013年から2017年の5年間を平均して転入超過の市区町村は465。全体の約25%
- 人口30万人以上の市区町村の6割以上が転入超過だが、人口3万人未満の市区町村で転入超過となっているのは約12%。
- 東京圏や政令市の中心部とその周辺等、総じて人口規模の大きい都市が転入超過となっており、人口の偏在化は進行。一方で、過疎地や離島にも転入超過率の高い市区町村が散見。

2) 都市圏単位の日本人の転入超過の状況

- 東京圏以外で転入超過となっている市区町村の約77%は他の都市への通勤率が10%を超える「郊外」の市区町村であり、郊外化は現在においても引き続き進行中。
- 10%通勤圏を一つの都市圏と考えると、222の都市圏と434の都市圏を形成しない単独市町村(合計656)に分類される。
- そのうち、2013年から2017年の5年間を平均して転入超過となっている都市圏等は47で全体の約7%にすぎない。
- 東京都区部及び政令指定市を中心市とする都市圏、熱海市、鳥栖市、千歳市、金沢市など13の市町を中心とする都市圏、26の単独市町村(内10は離島)が転入超過。

3) 東京圏と政令市の状況

- 東京圏の転入超過は増加傾向。東京圏への転入超過数が大きいのは政令市で近年は女性の転入超過が大きくなっている。
- 政令市は、総数が転入超過となっている場合は同一道府県内他市町村や近隣府県から転入超過であるが、東京圏に対して転出超過となっている。
- 東京都区部と他の政令市との相違点については、大企業の集中、正規職員割合が高い、事務従事者、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業に占める女性の大学・大学院卒業者の割合が高いといった点にあり、女性の大学・大学院卒業者の動向に着目する必要。

4) 年齢階級別にみた日本人の人口移動

- 全国の都道府県間移動者数は20-24歳、25-29歳、30-34歳の順で多いが、長期的に減少傾向。
- 20-24歳が転入超過の市区町村は全体の2割以下。15-29歳の間は限られた市区町村のみが転入超過。30歳以降になると、転入超過と転出超過の市区町村数の差が小さくなる。
- 東京圏、政令市への転入超過には20-24歳の移動が大きく寄与している。

5) 産業と人口移動

- 東京圏の情報通信業の集積は全国でも特に大きい。東京圏で特化係数の高い業種(情報通信業、金融業・保険業)が存在すると、20-24歳の転入超過率が高い。
- 転入超過となっている都市圏に特化している産業は、福岡市、札幌市、仙台市、広島市を中心とする都市雇用圏は第3次産業及び情報通信業、名古屋市、岡山市を中心とする都市雇用圏と政令市以外が中心市の都市圏等は何らかの製造業、となる傾向。
- 単独で転入超過となっている市町村には農林漁業、宿泊業、水運業、木工業への特化が大きい市町村が多く見られるが、様々な産業が支えているということが特徴。

6) 一人あたり課税対象所得と人口移動

- 一人あたり課税対象所得が高い市区町村には、転入超過となっている市区町村が多い。
- 一人あたり課税対象所得が下位200位以内で、転入超過の市区町村がある一方で、所得が高いのにもかかわらず、転出超過となっている市町村もある。

7) インフラ整備状況と人口移動

- 最寄りの政令市まで30分以内の市町村は約半数、30分～60分の市町村は2割程度が転入超過となっており、政令市に近接する市町村に転入超過の市町村が多い傾向。
- 一方で最寄りの政令市まで60分以上の市町村でも、転入超過となっている市町村もある。
- 高速道路網におけるインターチェンジ等の有無と転入超過に関係は見いだせない。

8) 転入超過と「流動率」

- ・ 「流動率」($(\text{転入者数} + \text{転出者数}) / \text{期首人口}$)が高いのは東京圏、政令指定都市とその周辺、北海道及び人口の少ない離島の市町村。
- ・ 一方、日本海側やベッドタウンには流動率が低い市区町村が多く存在。流動率が低い市区町村は、今後、一気に高齢化が進む恐れがある。

9) 出生・子育て層が集まる市町村

- ・ 0-4歳人口増加率がプラスとなっている市町村では、人口増加率が大い一人当たり課税対象所得が大い傾向が見られる。

10) 外国人の影響

- ・ 国外との転出入を含む日本人を含めた移動の全体に占める外国人等の割合は2013年から2017年の平均で約13%。この数値は年々上昇しており、2017年は約15%。
- ・ 社会増加率が大い日本人のみの転入超過率が小さく、外国人の影響が大いと推測される市区町村がリゾート地、大都市中心部、大都市隣接部、地方の工業都市等に見られる。
- ・ 総数で社会減少となっている1,340市区町村のうち、外国人が社会増加となっている市区町村は約82%。外国人によって人口減少がカバーされている市区町村は多数。

11) 注目した市町村

2. 国土形成計画の推進に関する重要事項

(1) 各専門委員会等における「対流」の取扱

(2) 計画の推進に関する重要事項〔各委員の指摘事項〕

- 「対流」の現状について
- 「対流」をとらえる視点について
- 今後の課題について

(3) 今後の検討課題